

コンバージェンスに対する企業会計基準委員会の取組み

(資 料)

2006年7月19日
企業会計基準委員会

I. 欧州証券規制当局委員会 (CESR) 公表の同等性評価への対応

2006年1月31日付 プレスリリース

- 前文 ページ1
- 「日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて
- CESR の同等性評価に関する技術的助言を踏まえて -」 ページ2

II. 国際会計基準審議会 (IASB) とのコンバージェンスプロジェクト

2006年3月2日付 プレスリリース

- 「会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトの第三回会合開催」 ページ10

今後の進め方 (項目ごと)

- 長期項目および短期項目(企業会計基準委員会) ページ12

III. 米国財務会計審議会 (FASB) との協議

2006年5月19日付 プレスリリース

- 企業会計基準委員会と米国財務会計基準審議会がグローバル・コンバージェンス
を目指して協議を開催 ページ13

2006年1月31日

企業会計基準委員会

「日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて
－CESRの同等性評価に関する技術的助言を踏まえて－」の公表

企業会計基準委員会は、企業会計制度をめぐる内外の情勢を踏まえて、日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスに対する今後の取組みについて標記の報告書を取りまとめました。

この報告書では、会計基準のコンバージェンスに向けて当委員会が国際会計基準審議会（IASB）との間で進めてきた共同プロジェクトの進捗状況と、当面の追加検討項目案（資産除去債務、工事契約、金融商品の公正価値開示）を掲げております。また、2005年7月の欧州証券規制当局委員会（CESR）が第三国基準の同等性評価に関する技術的助言で示した補完措置の項目については、現状の概観と併せて2008年時点でのコンバージェンスの達成状況について、項目ごとに現時点における見通しを示しています。

当委員会としては、IASBとのコンバージェンス・プロジェクトの推進により、会計基準間の差異は縮小していくものと認識していますが、CESRから示された補完措置の項目については、その重要性に鑑み、市場関係者の合意を得て差異の解消に向けた作業を加速し、できるだけ早期に追加開示が最小限となるよう、着実な努力を続ける所存であります。

また、IASBとの共同プロジェクトは、立ち上げて2年目に入り、個別テーマの検討も順調に進んでいることから、コンバージェンスの加速化に向けて、2006年3月に東京で開かれる第3回会議において、共同プロジェクトの今後の進め方についても協議する予定であります。

日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて —CESRの同等性評価に関する技術的助言を踏まえて—

2006年1月31日

企業会計基準委員会

1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、高品質な会計基準への国際的なコンバージェンスは世界各国の資本市場にとって便益になると考えており、そのような観点を踏まえて会計基準の開発を行い、また、国際会計基準審議会（IASB）における国際会計基準（IFRS）の開発に対して積極的に貢献するため、IASBの提案内容に対する意見発信や業績報告プロジェクトへの参画等の活動を積極的に行っている。

このような基本方針に基づき、ASBJは、日本基準とIFRSのコンバージェンスを最終目標とする共同プロジェクトを2005年3月にIASBと開始した。この共同プロジェクトにおいては、ASBJとIASBは日本基準とIFRSの差異を縮小させるべく積極的に議論を行い、その結果として、ASBJは日本基準の改訂を加速化する形で取り組んでいる。

また、世界各国の会計基準設定主体とのより緊密な関係の構築を推進すべきとの考えから、ASBJと米国財務会計基準審議会（FASB）のそれぞれの代表による第1回定期協議を2006年5月に東京で開催する予定である。

日本の資本市場は米欧に比肩する規模（株式時価総額で5兆米ドル）を有している。売買代金ベースでの外国人シェアは増加傾向にあり、2004年には33.7%を占めている。また、我が国の上場会社に対する外国人の株式所有比率も2004年には23.7%という状況になっている。このように、我が国の資本市場はグローバル化しており、資本市場を支える重要なインフラの1つとして機能する会計基準もグローバル化を踏まえた対応をとってきているが、なお一層コンバージェンスを進めることが、海外での資本市場の重要性のみならず、日本の資本市場にとっても重要であると認識している。

この文書は、2005年7月に欧州証券規制当局委員会（CESR）から公表された日本基準のIFRSとの同等性評価に関する技術的助言を踏まえ、現時点のASBJにおけるコンバージェンスに対する取組みを明らかにするために作成するものである。その中で、CESRから示された補完措置の項目については、着実に差異の解消を進めることを考えており、Ⅲ、「日本基準の同等性評価に関するCESRの技術的助言とASBJの今後の対応」において各項目ごとに2008年時点の達成状況についての現時点での見通しも示している。

II. コンバージェンスに対する取組み

1. IASB との共同プロジェクト

IASB との共同プロジェクトでは、第1フェーズの検討項目として以下の5項目を取り上げ、日本基準の改訂に取り組んでいる。また、新株発行費及び無形資産に関しては、第2回のコンバージェンス会議で今後の追加検討項目として取り上げた。新株発行費については、第1フェーズの検討項目として、2006年の基準書公表に向けて議論を開始することとし、無形資産に関してはできるだけ早く検討項目として取り組むことができるように、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した(表1参照)。

また、第1フェーズの検討状況を踏まえ、第1フェーズの追加検討項目についても検討を進めている(表2参照)。

(表1) 第1フェーズの検討項目及び議題としてとりあげた項目

項目	進捗状況
棚卸資産の評価基準	2005年10月論点整理を公表、2006年基準書公表予定
セグメント情報	IASBに対して2005年8月に意見発信を行った。今後はIASBの議論の動向を踏まえ、検討を継続する。
関連当事者の開示	2006年基準書公表予定
在外子会社の会計方針の統一	2005年11月公開草案公表、2006年初め実務対応報告公表予定
投資不動産	IASBと意見交換を継続的に行っている。今後はIASBとFASBの動向を踏まえ、特に投資不動産の定義について検討を継続する。
新株発行費(第2回会議で追加)	2006年基準書公表予定
無形資産(開発費用の資産化を含む) (第2回会議で検討)	今後のテーマアップを目指し、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した。

(表2) 第1フェーズの追加検討項目案

項目	今後の対応
<ul style="list-style-type: none">資産の除去債務工事契約金融商品の公正価値開示	コンバージェンスを目指して、まず、ASBJ内で2006年前半にプロジェクトを立ち上げる。

なお、上記の検討項目案のほか、連結の範囲(SPEを含む)についてはASBJ内にリサーチ・プロジェクトを立ち上げた。また、遡及修正、固定資産の減損テスト及び減損損失の戻入、企業結合(部分時価評価法、段階取得、企業結合の対価算定日(交換日))についても、IASBとFASBの協議の状況を踏まえつつ、順次、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを立ち上

げる予定である。

IASB との共同プロジェクトは、立ち上げて 2 年目に入り、個別のテーマの検討も順調に進んでいる。しかし、共同プロジェクトを立ち上げた時点とはプロジェクトを取り巻く国際情勢は変化してきているため、2006 年 3 月に東京で開かれる第 3 回コンバージェンス会議において、共同プロジェクトの今後の進め方について IASB と協議する予定である。

2. ASBJ 独自で改訂又は開発を進めてきた項目

IASB とのコンバージェンス会議において、ASBJ が共同プロジェクトの設置以前から独自に改訂又は開発に取り組んできた項目についても、コンバージェンスに資するということが確認されている（表 3 参照）。

（表 3）ASBJ 独自で改訂又は開発を進めてきた事項

項目	進捗状況
ストック・オプション	2005 年 10 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
貸借対照表の純資産の部の表示	2005 年 8 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
株主資本等変動計算書	2005 年 8 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
四半期会計基準（*）	2005 年 12 月論点整理公表、2006 年基準書公表予定

* 四半期会計基準は、上場会社の開示制度について半期報告制度から四半期報告制度への移行が検討されていることを踏まえて、ASBJ において検討しているものである。

3. FASB との定期協議

冒頭記載のように、国際的なコンバージェンスをさらに推進するにあたり、主要な資本市場をかかえる会計基準設定主体は、ASBJ、IASB、FASB になると予想される。このことから、ASBJ は IASB との共同プロジェクトに加え、FASB との定期協議を開催し、中長期的な課題やコンバージェンスを促進するにあたって現在抱えている問題について、2006 年 5 月から意見交換していく予定である。

Ⅲ. 日本基準の同等性評価に関する CESR の技術的助言と ASBJ の今後の対応

2005年7月5日、CESRから同等性評価に関する欧州委員会（EC）への技術的助言が公表され、補完措置の対象項目も明示された。

ASBJとしては、IASBとの共同プロジェクトを推進することにより、CESRから指摘された差異は解消されると認識している。しかし、CESRから示された補完措置の項目については、その重要性に鑑み、着実に差異の解消を進めることを考えている。¹⁾

CESRの助言に対する日本基準の現状と2008年時点での見通しを整理すると、以下のとおりである。なお、企業結合に関しては4)でまとめて整理している。

1. 補完計算書の作成が要求されている項目（企業結合関連を除く）

重要な差異として補完計算書が要求されている項目の現状と2008年時点での見通しは、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008年時点での見通し
補完計算書	• 在外子会社の会計方針の統一	在外子会社の会計方針も親会社と実質的に統一する方向で2005年11月に実務対応報告の公開草案を公表した。	2008年4月から適用予定
	• 連結の範囲（適格SPE）	米国基準についても補完計算書が要求されているため、今後のIASBとFASBとの検討の方向性も踏まえる必要がある。 ASBJとしては、FASBとの定期協議のテーマの1つとしたいと考えており、現在、ASBJ内部にプロジェクトを設置して検討を開始している。	IFRSと米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決める。

¹⁾ 補完措置の適用が個々の企業レベルで判断される場合には、企業の合理的な会計処理方法の選択により障害を回避できるケースも少なくないと考えられるが、基準間の差異を縮小するようコンバージェンスを積極的に進める考えである。

2. 日本基準独自に追加開示が要求されている項目（企業結合関連を除く）

ASBJとしてはIFRSと米国基準がすでにコンバージェンスしている項目から優先的に取り組む予定である。その項目と対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008年時点での見 通し
開示A・B	<ul style="list-style-type: none"> • 資産の除去債務 • 工事契約 • 金融商品の公正 価値開示 	IASBとの共同プロジェクトのテーマとして取り上げるよう、ASBJ内部で検討を開始している。これらの項目は、2006年前半にプロジェクトをスタートさせる。	プロジェクトが進み、かなりのものが基準書/指針として完成済み
	<ul style="list-style-type: none"> • 棚卸資産の評価 基準（低価法） 	2005年10月に論点整理を公表、2006年に基準書公表を予定している。	基準書/指針を適用済み
	<ul style="list-style-type: none"> • 従業員退職後給 付（退職給付債務 の割引率を含む） 	日本での金利は安定しているため、現状、重要な差異は生じていないと考えられる。	IFRSと米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。

3. 日本基準のみならず、米国基準についても追加開示が要求されている項目（企業結合関連を除く）

日本基準と米国基準でともに追加開示が要求されている項目については、IFRS と米国基準が今後どのような方向性でコンバージェンスするのかについて、IASB と FASB との協議の進捗を見守る必要がある。ASBJ としては、必要に応じて早い段階から IASB と FASB に意見発信を行う予定である。日本基準の改訂の検討については、IASB と FASB のコンバージェンスの進捗を勘案して着手する予定である。今後予定している対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008 年時点での見 通し
開示 A・B	<ul style="list-style-type: none"> • スtock・オプション 	2006 年から適用となる基準書に、必要な注記がすでに要求されており、対応済みである。	基準書/指針を適用済み
	<ul style="list-style-type: none"> • 固定資産の減損テスト及び減損損失の戻入 	2005 年から適用されている基準書について市場の評価を見極め、また、日本基準と類似する FASB の検討を見守っていく。IASB と FASB の協議開始を見据えたうえで、ASBJ 内部でも検討を開始する予定である。	ASBJ での検討結果及び IASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
	<ul style="list-style-type: none"> • 投資不動産 	IASB との共同プロジェクトの第 1 フェーズの項目である。ASBJ は、今後も IASB に対して意見発信を継続的に行っていく。 日本基準と同様の基準をもつ FASB の検討を見守る。	なお、IFRS が米国基準にコンバージェンスすることになれば、日本基準と IFRS もコンバージェンスすることとなる。
	<ul style="list-style-type: none"> • 関連会社の会計方針の統一 	ASBJ 内部で検討を行うとともに、2005 年度の IFRS の導入により生じる問題も検討する予定である。 FASB も同様な問題を CESR から指摘されていることから、FASB との定期協議の中で検討することも考えられる。	
	<ul style="list-style-type: none"> • 開発費の資産化 	IASB との共同プロジェクトでの議論の準備のため、ASBJ 内にリサーチ・プロジェクトを設置した。 日本と同じ基準をもつ FASB の検討を見守る。	

補完措置	項目	現 状	2008 年時点での見 通し
開示 A・B	<ul style="list-style-type: none"> • (金融商品) 	<p>基準書が複雑なため、CESR は技術的評価を継続するとしている。ASBJ としても、FASB と IASB の検討を注目していく。</p>	<p>ASBJ での検討結果及び IASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 棚卸資産の評価方法（後入先出法） 	<p>後入先出法を選択肢として残すかについてもコンバージェンスの検討対象項目であることは認識している。 後入先出法を採用している会社は少ないため、重要な差異ではないと考えている。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> • 農業 	<p>将来的には、コンバージェンスの対象項目であることは認識している。 公開会社で農業を営む会社は非常に少数であるため、重要な差異ではないと考えている。</p>	

4. 企業結合に係る項目

日本の企業結合に関する基準書は2006年から適用になるため、新基準書に対する今後の市場の評価やIFRSの導入、IASBとFASBで議論されている改訂案の議論を見極めた上で、ASBJとして方向性を決定する予定である。企業結合に関する項目の対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008年時点での見 通し
補完計算書	<ul style="list-style-type: none"> 持分プーリング法 	持分プーリング法は、どちらが取得企業かを識別できないような限定的な場合に限り、適用されることとなっている。ASBJとしては、新基準の適用状況をみるとともに、国際的な動向も注視する。	2006年から適用になる日本の新基準への国内外の市場の評価、IFRSの適用後の評価、及びIASB/FASBの議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
開示A・B	<ul style="list-style-type: none"> のれんの換算 	外貨建のれんの換算を決算日レートで換算するか否かにつき、検討を行う。	2006年から適用になる日本の新基準への国内外の市場の評価、IFRSの適用後の評価、及びIASB/FASBの議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
	<ul style="list-style-type: none"> 仕掛中の研究開発の資産化 	IASBとの共同プロジェクトの準備のため、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した。	
	<ul style="list-style-type: none"> 部分時価評価法 段階取得 企業結合の対価算定日（交換日） 	IASBとFASBの今後の協議の状況を踏まえ、ASBJ内部で検討を開始する。	
	<ul style="list-style-type: none"> 負ののれん 	CESRが開示Bとして要求している注記情報（金額、発生原因、償却方法及び償却期間）は、2006年から適用になる基準書ですすでに要求されている。	

以 上

2006年3月2日

会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトの第三回会合開催

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

3月1日及び2日、企業会計基準委員会(ASBJ)と国際会計基準審議会(IASB)は、会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトの第三回会合を東京で開催しました。この会合には、ASBJ から斎藤委員長をはじめとした4名の委員及びスタッフ、IASB から Tweedie 議長をはじめとした4名のボードメンバー及びスタッフが参加しました。

(現在までの検討状況)

まず、第一フェーズの検討テーマ6項目(棚卸資産の評価基準、セグメント情報、関連当事者開示、在外子会社の会計方針の統一、投資不動産、新株発行費)についてのコンバージェンスに向けたそれぞれの取組み状況を確認しました。そして、検討が順調に進んでいることから、今回、以下の3項目を検討テーマに追加することで合意しました。

- ・ 資産除去債務
- ・ 工事契約
- ・ 金融商品の公正価値開示

(共同プロジェクトの今後の進め方：新たなプラン)

また、コンバージェンスの加速化を図るため、共同プロジェクトの今後の進め方について検討しました。その結果、ASBJからの提案に基づいて、着手しやすいものから逐次テーマとして取り上げていく方式(「フェーズド・アプローチ」)から、差異のあるすべての会計基準について広く今後の取組みを明示する方式(「全体像アプローチ」)に移行することで合意しました。

この新たなプランでは、会計基準間の主要な差異のうち、短期的に解消可能なものを「短期プロジェクト」、それ以外を「長期プロジェクト」に分類しています。短期プロジェクトの項目は、当面、2008年までに解決するか、少なくともその方向性を決めようとするものであり、現在取り組んでいる9項目がその中に含まれます。一方、長期プロジェクトの項目は、業績報告、収益認識、遡及修正、連結の範囲(SPEを含む)、無形資産(研究開発費を含む)など、解決に時間を要するものであり、ASBJおよびIASBはそれぞれのボードでの審議や調査研究をある程度行った上で、コンバージェンスに向けた議論を本格的に行なっていく予定です。

新たなプランでは、会計基準間の差異や短期・長期それぞれのプロジェクトの検討状況を定期的にレビューすることによって、コンバージェンスに向けた取組みの全体像が明らかになり、継続的なプロセスであることがより明確になると考えられます。

今回は、今年9月にロンドンで開催する予定です。

斎藤静樹 企業会計基準委員会委員長は、次のとおり述べています。

これまでに培った成果と相互の信頼に基づいて、われわれはプロジェクトの全体像を明確にしながら、さらにコンバージェンスを加速する新しいプランに合意しました。それに加えてASBJでは、非公式の討議資料である概念フレームワークをひとまず完成させる作業を進め、今後の協議の進捗に役立たせる予定です。これらはコンバージェンスに向けた共同プロジェクトに新しい局面をもたらし、共通する目標をより早期に達成させると確信します。IASBとFASBとの間で今後開発される新しい基準にも、積極的に貢献していく所存です。

David Tweedie 国際会計基準審議会議長は、次のとおり述べています。

高品質でグローバルな会計基準を持つという理想は、長年、広く受け入れられてきました。しかし、現在、世界は単一の会計基準へとコンバージェンスを行うことを現実のものとする方向へと急速に動いています。従って、IASBはコンバージェンスを加速化させるというASBJの提案を心から歓迎します。国際会計基準(IFRSs)と日本基準との差異を早く取り除ければ取り除けるほど、財務報告の多くの重要論点に関する新基準の開発の検討に、我々の合同会議は貢献できるのです。IASBはこれらの分野で今後数年間でアメリカの会計基準設定主体である財務会計基準審議会(FASB)と共同して会計基準を開発していく予定です。ASBJが重要論点についての検討により早い段階で関与できればできるほど、最終基準へのASBJの影響がより大きなものとなるでしょう。

長期項目および短期項目（企業会計基準委員会）

長短	項目の性質	項目
長期	(1) IASB/FASB で現在議論が行われている、または議論が行なわれる予定の項目で、早い段階から適時に日本からも意見発信を行うもの	収益認識、業績報告、無形資産（開発費を含む）、連結の範囲（含む SPE）、固定資産（減損・再評価）、引当金、公正価値測定、公正価値オプション、金融商品、負債と資本、政府補助金、保険契約、退職給付、会計方針の統一（関連会社）、棚卸資産（後入先出法）、法人所得税
	(2) IASB/FASB は一致しているが、日本基準の差異が顕著であると国内外で認識されている項目	遡及修正、企業結合（持分プーリング・のれん等）
	(3) 最近開発された基準で、市場での評価を踏まえる必要のあるもの	ストック・オプション
短期	棚卸資産の評価基準、セグメント情報、関連当事者の開示、在外子会社の会計方針の統一、投資不動産、新株発行費、工事契約、資産除去債務、金融商品の時価開示、リース	

(*1) 網掛け項目は、ASBJ が優先的にリサーチ・プロジェクトを立ち上げる項目である。

(*2) 収益認識、業績報告、金融商品（全面時価）、政府補助金、保険契約等の項目は、広く収益の認識に関する概念に基づくものと考えられる。

(*3) 法制度の制約のある項目としては、負債と資本などが考えられる。

(*4) 退職給付制度（基金）の会計、超インフレ経済下における財務報告、農業については、日本での影響は比較的小さいと考えられるため、上記には含めていない。

2006年5月19日

企業会計基準委員会と米国財務会計基準審議会が グローバル・コンバージェンスを目指して協議を開催

企業会計基準委員会
米国財務会計基準審議会

5月18日及び19日、企業会計基準委員会(ASBJ)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、国際的なコンバージェンスを目指した相互の対話を促進するため、それぞれの代表者による協議を東京で開催いたしました。この協議は今後定期的で開催される予定であり、今回の協議はその第一回目であります。

現在、世界中の90カ国以上の地域において、国際会計基準審議会(IASB)が公表する国際財務報告基準が適用されています。しかし日本基準及び米国基準は、多くの点で国際財務報告基準と共通するものの、それとの差異も含んでいます。このため、ASBJ及びFASBは、国際市場での摩擦や資本コストの削減が可能となるよう、財務情報の首尾一貫性、比較可能性、効率性の一層の向上を目指し、共通の会計基準の開発を目指した作業をIASBとともに進めています。

第一回協議では、ASBJ側からは日本の企業会計制度の概要、日米間の会計基準の差異分析、IASBとの共同プロジェクトの最近の状況、及び、我が国会計基準の背景にある考え方(概念フレームワーク)の説明が行なわれました。

FASB側からは、概念フレームワークや公正価値測定、投資不動産の会計処理を始めとしたIASBとの共同プロジェクトの最近の状況について説明がなされました。

また、ASBJ及びFASBは、FASBがIASBとの共同プロジェクトで現在検討中の企業結合プロジェクトや財務諸表の表示(従前の業績報告)プロジェクトについても意見交換を行ないました。次回以降も、中長期的課題や現在の懸案事項について、引き続き意見交換していくこととしました。

斎藤静樹 企業会計基準委員会委員長は次のように述べています。

「世界最大の資本市場を有する二国の基準設定主体ASBJとFASBの代表者による定期的な会合は、会計基準の国際的なコンバージェンスにおいて歴史的な意味をもつことになると確信する。ASBJとFASBは、IASBと協力しながら、世界の資本市場の健全かつ適切な秩序を一緒に全力で支えていく。」

ロバート・ハーズ米国財務会計基準審議会議長は、次のとおり述べています。

「グローバル・コンバージェンスを目指し、ASBJと協議を行なうことを歓迎する。我々の協議は、グローバルな財務報告の品質を高め、世界市場のより効率的な運用を可能とする会計基準の共通化を達成するため、FASBとASBJがIASBとともに連携することの強力なコミットメントを反映するものである。」

なお、第二回協議は本年11月に米国で開催する予定です。